

(別紙様式4)
公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の役員の数	備考
口永良部島火山防災連絡事務所宿舍借上 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中辻 剛 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2025/04/01	畠中 忠人 鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦277-2	-	本契約は口永良部島火山防災連絡事務所の職員のため、宿舍を借上するものである。 本件について、島内の不動産会社へ入札参加の意思を確認したが意思を示した者はおらず、また、口永良部島火山防災連絡事務所宿舍には職員が入居しており、今年度も引き続き借上を継続する必要があることから、契約の性質が競争を許さず、会計法第29条の3第4項に該当するため。		1,440,000			
空港気象ドップラーレーダー装置保守点検調整(福岡空港・鹿児島空港) 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中辻 剛 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2025/04/01	日本無線(株) 関東支社 東京都三鷹市牟礼6-21-11	3012401012867	本装置は日本無線株式会社が設計・製作及び取付したものであり、システムの設備等全般にわたって熟知し点検調整等に要する技術を有しているため、本件は同社以外では不可能である。また、点検調整等に必要な技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		32,560,000			
荻岐航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中辻 剛 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2025/04/01	長崎県 長崎県長崎市尾上町3-1	4000020420000	長崎県との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同県と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		3,710,000			
屋久島航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中辻 剛 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2025/04/01	屋久島町 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田849-20	3000020465054	屋久島町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		3,743,000			
喜界航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中辻 剛 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2025/04/01	喜界町 鹿児島県大島郡喜界町大字湾1746	5000020465291	喜界町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		2,892,000			
徳之島航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中辻 剛 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2025/04/01	天城町 鹿児島県大島郡天城町平土野2691-1	9000020465313	天城町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		3,730,000			
沖永良部航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中辻 剛 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2025/04/01	和泊町 鹿児島県大島郡和泊町和泊10	8000020465330	和泊町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		3,729,000			
与論航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中辻 剛 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2025/04/01	与論町 鹿児島県大島郡与論町茶花1418-1	7000020465356	与論町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		3,769,000			
火山映像収録伝送装置等の点検調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中辻 剛 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2025/06/18	NTTコミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1大手町プレイス	7010001064648	本装置は、火山活動を常時監視し火山災害の防止、軽減に資することを使命として24時間稼働し続ける装置であることから、点検及び調整作業の実施にあたっては、業務に支障を与えないよう十分に配慮して、安全・確実な方法をとることが必要である。 このため、本装置の点検及び調整にあたる者は、多種多様な機器からなる装置について、ソフトウェア及びハードウェアの詳細を熟知していなければならない。これらの条件を満たすのは、本装置の製作を担当した上記業者以外に無い。 また、点検調整等に必要な技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		4,290,000			
南種子地震観測施設の地中部加速度型地震計の修理 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中辻 剛 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2025/07/16	応用地質株式会社 茨城県つくば市御幸が丘43	2010001034531	本件は南種子多機能型地震観測装置の地中部加速度型地震計について修理を行い、緊急地震速報を迅速に発表できるようにすることを目的とする。 上記作業を実施するには地中部加速度型地震計の構成・操作等に熟知している必要があるが、この条件を満たすのは、地中部加速度型地震計を製作・納入した応用地質株式会社だけである。 また、修理に必要な技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		2,585,000			

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の役員の数	備考
九重山星生山北山腹観測点及び上野中継点復旧に係るテレメータ装置等修理一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中辻 剛 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2025/07/18	明星電気株式会社 東京事業所 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	本件は、九重山星生山北山腹観測点の無線機及びテレメータ装置を修理等実施することにより、観測施設の機能を本復旧し、安定したデータ伝送を確保するものであるため、構成する機器の修理等作業に関しては、火山総合観測装置の機能・構成及び設定に関して詳細を熟知し、データ伝送機能の回復がなされた事を正確に把握することが必要である。 火山総合観測装置における観測データ収録及び伝送機器は、明星電気株式会社が製作した複雑多岐にわたる機器であり、同社でなければ知り得ない情報も膨大にあるため、他社では速やかにかつ確実に修理作業・動作確認を行うことは困難である。 また、修理に必要な技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		9,900,000			
福岡島富江・種子島西之表津波地震早期検知観測局の広帯域強震計等交換ほか一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 中辻 剛 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2025/07/22	株式会社高見沢サイバネティックス 福岡営業所 福岡県福岡市博多区博多駅東1-12-17	7011201003197	本装置により観測・送信されるデータは、緊急地震速報・津波警報業務・震源・震度に関する情報等に使用されるものであり、業務の性質上、障害事案に際して当該装置の運用を停止する場合は、できるだけ短時間に留める必要があり、当該装置のハードウェア及びソフトウェアに影響を与えるようなことがあってはならない。 観測局は、データを観測する計測部、観測したデータを処理する処理部及び処理したデータを中枢に送信する伝送部から構成されている。その詳細について本装置を製作・納入した業者でなければ知り得ない情報も膨大にあるため、広帯域強震計及び速度計の交換作業にあたり、的確かつ迅速な作業を行う必要がある。 また、当該作業に必要な技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		2,145,000			